

第1回 イトウも棲めるまちづくり推進協議会

日 時：令和7年8月12日（火）13時00分～14時30分
場 所：南富良野保健福祉センターみなくる1階 大ホール

次 第

1. 基調講演

「イトウの現在と未来 ～イトウを指標・象徴とした
健全な河川環境の保全と活用、そして地域振興へ～」
文化庁 文化財第二課 主任文化財調査官 江戸 謙顕 様

2. 議事

- （1）協議会の設立について
- （2）協議会の体制および今後の進め方について

配布資料

議事次第

出席者名簿

配席図

資料 1-1 イトウも棲めるまちづくり推進協議会 設立趣旨（案）

資料 1-2 イトウも棲めるまちづくり推進協議会 規約（案）

資料 2-1 イトウも棲めるまちづくり推進計画（案）

資料 2-2 専門部会等の設置について

参考資料 1 基調講演者のご経歴

参考資料 2 川からはじまる 川から広がる 魅力ある地域づくり

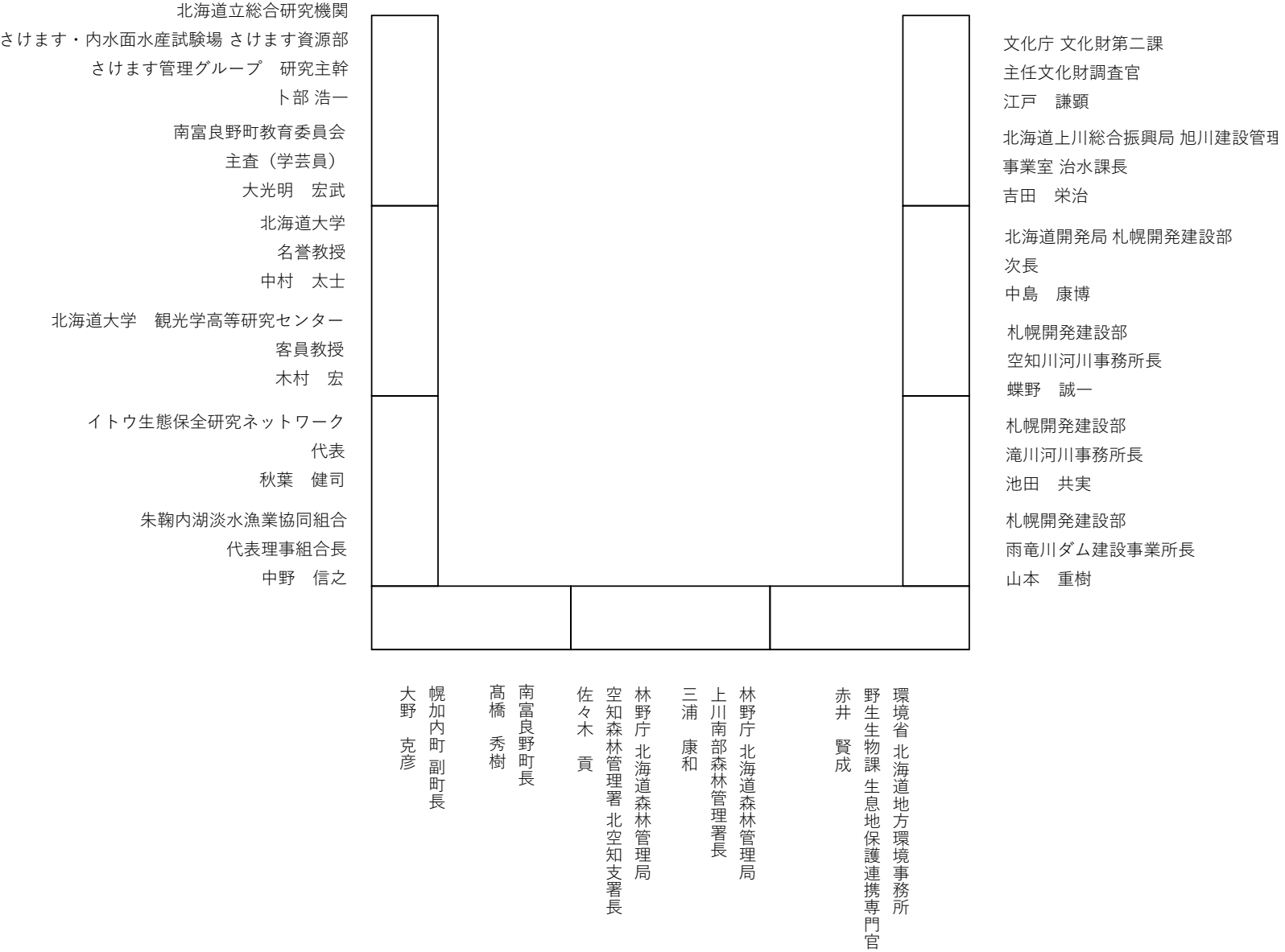
参考資料 3 生態系ネットワーク財政支援制度集

第1回 イトウも棲めるまちづくり推進協議会

出席者名簿

	氏名	所属等	備考
基調講演	江戸 謙顕	文化庁 文化財第二課 主任文化財調査官	
学識者	卜部 浩一	北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部 さけます管理グループ 研究主幹	
	大光明 宏武	南富良野町教育委員会 主査（学芸員）	
	木村 宏	北海道大学 観光学高等研究センター 客員教授	
	中村 太士	北海道大学 名誉教授	
	山田 朋人	北海道大学大学院 工学研究院 土木工学部門 河川・流域工学研究室 教授	欠席
関係団体	秋葉 健司	イトウ生態保全研究ネットワーク 代表	
	中野 信之	朱鞠内湖淡水漁業協同組合 代表理事組合長	
自治体	高橋 秀樹	南富良野町長	
	細川 雅弘 (大野 克彦)	幌加内町長 (代理：幌加内町 副町長)	代理
行政機関	中島 康博	北海道開発局 札幌開発建設部 次長	
	蝶野 誠一	北海道開発局 札幌開発建設部 空知川河川事務所長	
	池田 共実	北海道開発局 札幌開発建設部 滝川河川事務所長	
	山本 重樹	北海道開発局 札幌開発建設部 雨竜川ダム建設事業所長	
	田畑 慎之介 (赤井 賢成)	環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課長 (代理：環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課 生息地保護 連携専門官)	代理
	三浦 康和	林野庁 北海道森林管理局 上川南部森林管理署長	
	佐々木 貢	林野庁 北海道森林管理局 空知森林管理署北空知支署長	
	吉田 栄治	北海道上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室 治水課長	

第1回イトウも棲めるまちづくり推進協議会 配席図



イトウも棲めるまちづくり推進協議会 設立趣旨（案）

石狩川流域においては、平成 11 年より「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」を実施するなど、魚類の視点から河川の連続性の回復や河川環境の整備に先駆的に取り組んできた。近年、国際的に生物多様性の回復を目指す「ネイチャーポジティブ」が重視される中、これまでの取組を継承・発展させるとともに、生態系ネットワークの形成という観点から、流域に広がる多様な自然環境とのつながりを保全・再生し、地域社会や経済の活性化に資することが求められている。

石狩川に生息する魚類の一つに、日本最大の淡水魚であるイトウがいる。かつては北海道及び東北地方に広く分布していたが、河川環境の改変等により、東北地方ではすでに絶滅し、北海道においても生息河川が著しく減少している。そのような中であって、石狩川水系では、空知川及び雨竜川の上流域に個体群が確認されており、その他の地域では絶滅状態にある。イトウは広く水系全体を利用する回遊魚であり、水生昆虫や小型魚類を捕食して成長し、土砂供給のバランスが良好な上流の礫河床で産卵する。こうした生態的特性から、流域の環境の健全性を示す指標種としての役割を果たしている。

本協議会は、石狩川流域における生態系ネットワークの形成を推進するにあたり、イトウをシンボルとして位置づけ、現存する空知川及び雨竜川の上流域を中心とした石狩川流域において、地元自治体をはじめ、学識者や関係団体、河川管理者、行政機関が協働のうえ、河川及び流域の自然環境の保全・再生・創出を進めるとともに、イトウを活用した地域振興や経済の活性化、さらには持続可能な地域づくりと健全な生態系ネットワークの形成に資することを目的として、「イトウも棲めるまちづくり推進協議会」を設立するものである。

イトウも棲めるまちづくり推進協議会 規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「イトウも棲めるまちづくり推進協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」と連携・協働を図りながら、イトウが安定して生息する流域環境を地域の価値として継承するとともに、イトウを指標とする自然環境の保全・再生及び創出やイトウを活用した地域振興や経済活性化に取り組み、持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成に資することを目的とする。

（協議事項）

第3条 協議会では、前条に掲げる目的に向け、以下の事項について協議する。

- 一 イトウを指標とした自然環境の保全・再生及び創出に関すること
- 二 イトウを活用した地域振興・経済活性化に関すること
- 三 その他、前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 協議会の委員は、別表に掲げる者によって組織する。ただし、必要に応じ委員を追加、変更、解任することができる。

- 2 委員の任期は、委員就任の日からおおむね2年間とし、再任を妨げない。ただし、自治体、行政機関、関係団体等の委員に異動があった場合は後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員の追加等は、会長が委員に確認の上、都度認めることができる。

（会長）

第5条 協議会に会長1名を置く。会長は、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議会の円滑な運営と進行を総括する。
- 3 会長に事故等があった時には、会長が予め指名した委員がその職務を代理する。

（会議の招集等）

第6条 協議会の会議は、会長が召集する。

- 2 やむを得ない理由で委員が出席できない場合は、代理出席を認める。
- 3 会長は、必要に応じ、協議会に委員以外の関係者の出席を要請し、意見を聞くことがで

きる。

(専門部会等)

第7条 第3条に掲げる事項を具体的に推進するため、必要に応じ専門部会等を置くことができる。

2 専門部会においては、構成、運営上必要な事項及び協議事項等については、事務局が定めるものとする。構成員の任期は就任の日からおおむね2年間とする。

3 専門部会等は、協議事項について、その経過及び結果を協議会に報告する。

(会議の公開)

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、会長の判断により非公開とすることができる。

2 協議会の議事要旨及び資料は、ホームページ等で公開するものとする。ただし、野生動植物の保護や個人情報の保護等、公開により支障が生ずると予め想定される事項については、原則として委員限りの取扱いとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部とする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、その都度会長が定める。

2 この規約の改正については、協議会において定める。

附 則

この規約は、令和 年 月 日から施行する。

(別表) イトウも棲めるまちづくり推進協議会 委員名簿

	氏名	所属等
学識者	卜部 浩一	北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部 さけます管理グループ 研究主幹
	大光明 宏武	南富良野町教育委員会 主査(学芸員)
	木村 宏	北海道大学 観光学高等研究センター 客員教授
	中村 太士	北海道大学 名誉教授
	山田 朋人	北海道大学大学院 工学研究院 土木工学部門 河川・流域工学研究室 教授
関係団体	中野 信之	朱鞠内湖淡水漁業協同組合 代表理事組合長
	秋葉 健司	イトウ生態保全研究ネットワーク 代表
自治体	南富良野町長	
	幌加内町長	
行政機関	北海道開発局 札幌開発建設部 次長	
	北海道開発局 札幌開発建設部 空知川河川事務所長	
	北海道開発局 札幌開発建設部 滝川河川事務所長	
	北海道開発局 札幌開発建設部 雨竜川ダム建設事業所長	
	環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課長	
	林野庁 北海道森林管理局 上川南部森林管理署長	
	林野庁 北海道森林管理局 空知森林管理署北空知支署長	
	北海道上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室 治水課長	

イトウも棲める

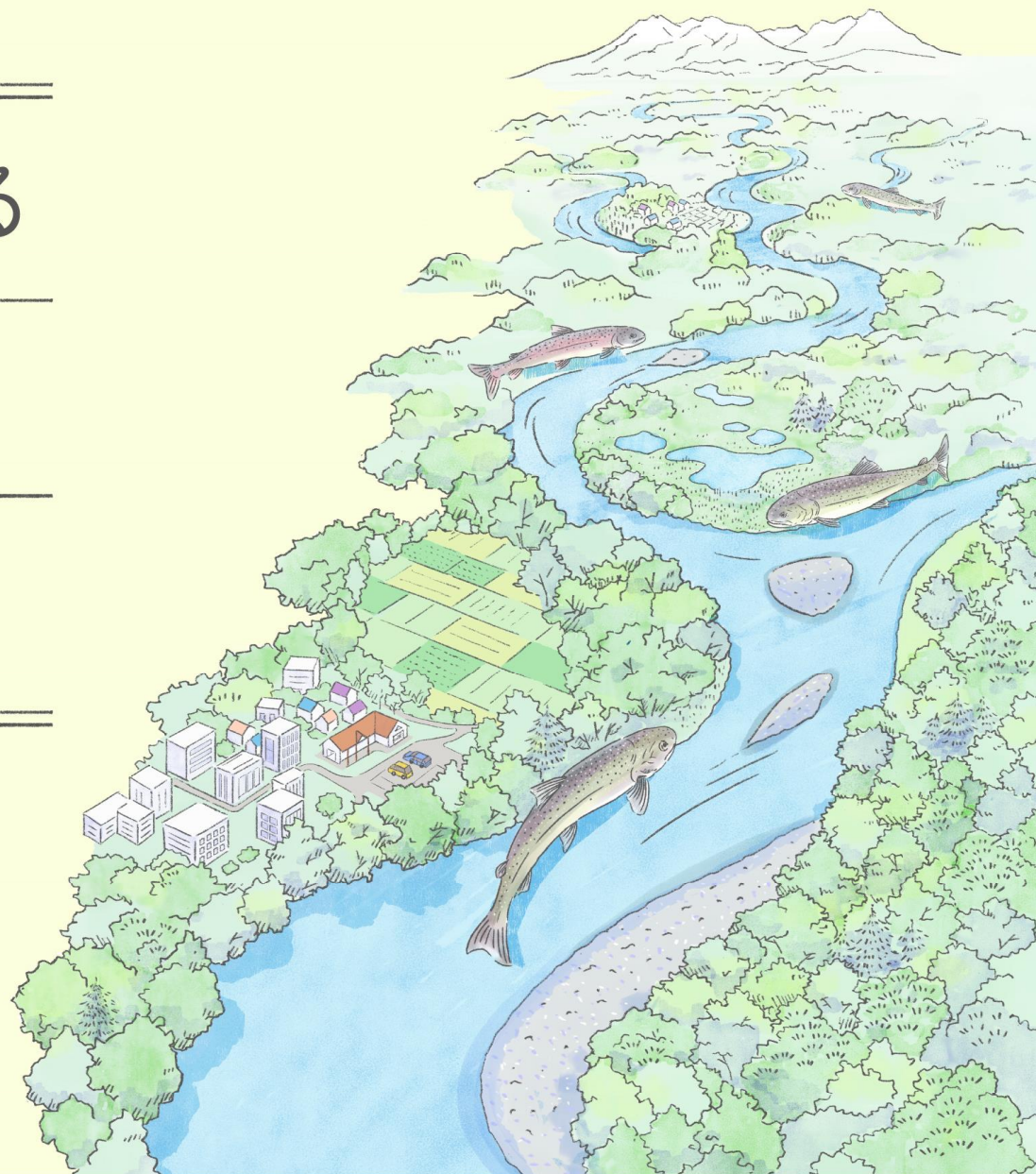
まちづくり

推進計画（案）

イトウも棲める

まちづくり

推進協議会



イトウ生息環境に係る河川整備等の過去の経緯

- ◆ 石狩川流域は、かつてはイトウが上流と河口域・海域とを行き来していたと考えられる
- ◆ 現在は空知川および雨竜川の上流でのみ個体群が確認

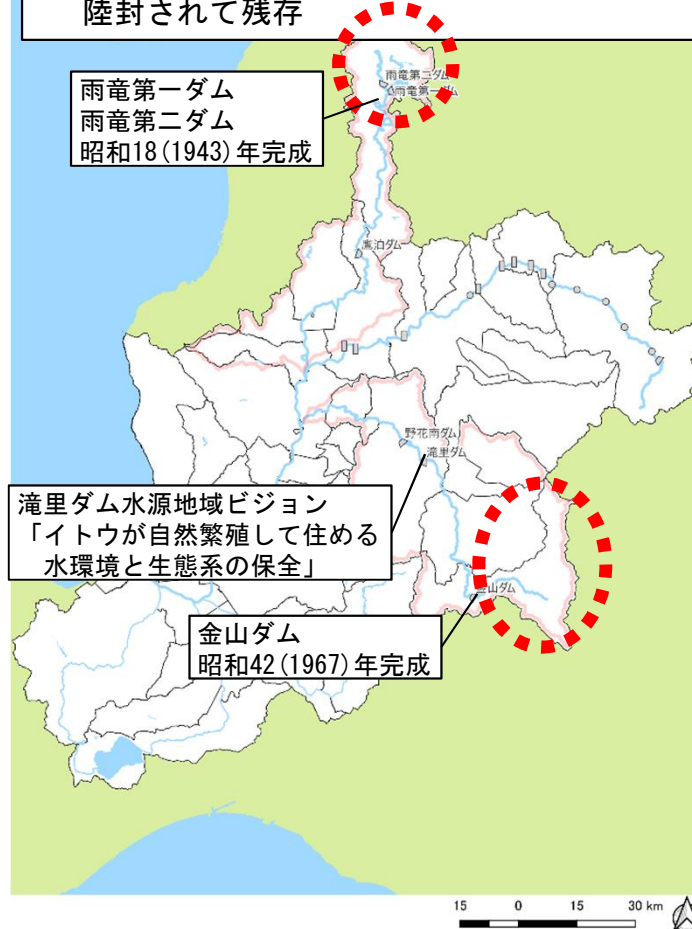
開拓以前

- 流域内には「イトウ」に由来する地名が点在
- かつて石狩川流域の広範囲にイトウが生息し、河川と海域とを回遊していたと考えられる



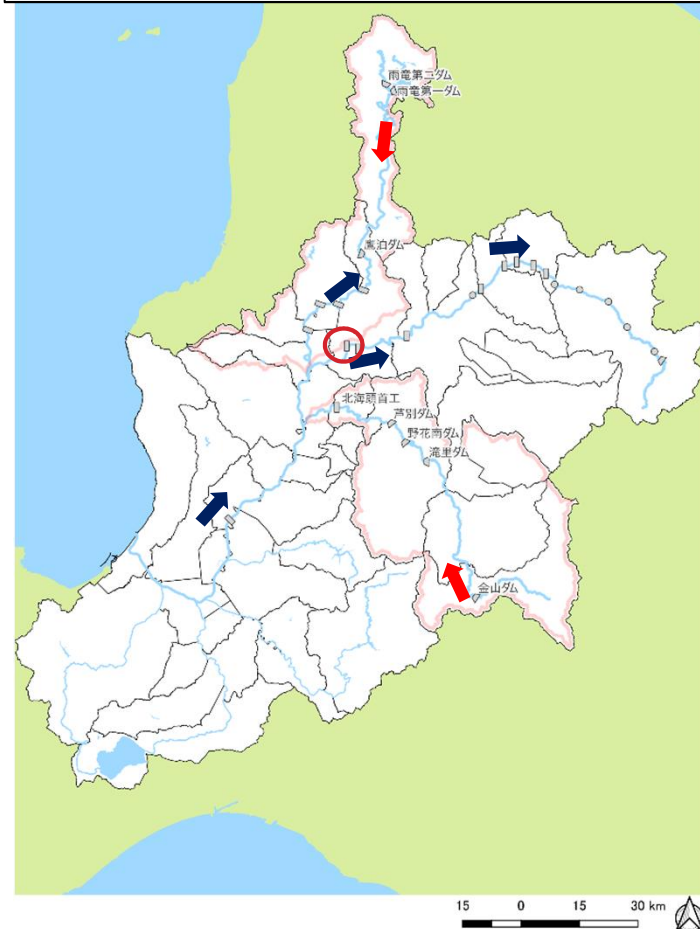
明治 43 (1910) 年～ 石狩川の本格的な治水と開拓

- 河川環境や土地利用の変化により、イトウの生息環境は失われていった。
- 一方で、在来個体群の一部はダム上流に陸封されて残存



平成 6 (1994) 年度～ 魚がのぼりやすい川づくり推進事業

- 石狩川本支川で横断工作物の魚道整備が進展
- ダム下流の支川でもイトウの生息が確認、上流からの自然再侵入と想定



■ チライ (アイヌ語でイトウ) に由来する地名 (一部)
(高橋 (2009) を参考にした)

➡ 魚道の整備状況

➡ ダム下流へのイトウの再侵入

これまでのイトウに関する勉強会開催経緯

札幌開発建設部では、令和5年度より「イトウをシンボルとした生態系ネットワーク形成に向けた勉強会」を継続的に開催し、関係者間の情報共有や取組の進め方に関する意見交換等を行ってきた。

回	開催日	開催地	内容
第1回	令和5年 12月4日	札幌市	・ イトウの生息状況に関する認識共有 ・ イトウをシンボルとした生態系ネットワーク形成に向けた意見交換、取組イメージの共有
第2回	令和6年 8月28日	幌加内町	◆現地視察 ・ 雨竜川上流のイトウ保全事例 ◆意見交換（ワークショップ） ・ 幌加内町におけるイトウの生息環境整備や地域振興の取組について
第3回	令和6年 10月9日	南富良野町	◆現地視察 ・ 空知川上流のイトウ保全事例 ・ 南富良野町かわまちづくり計画地区 ◆意見交換（ワークショップ） ・ 南富良野町におけるイトウの生息環境整備や地域振興の取組について ・ 取組推進体制や委員について



参加者	学識者、地方自治体、関係行政機関、漁協、NPO等
目的	イトウをシンボルとした生態系ネットワークの形成に向けた連携体制の構築
これまでの成果	関係者間の情報共有・交換の場として定着。 イトウの保全や活用に関する地域の意向の把握およびビジョンの共有。

イトウ生息環境に係る河川整備等の動向

- ◆ ネイチャーポジティブ等を鑑み、河川整備における環境目標設定の議論が活発化
- ◆ 雨竜川では河道掘削等に加えてダム再生事業が着手
- ◆ 南富良野町ではまちと水辺が一体となった「かわまちづくり」が計画され、これらとの連携

治水計画の転換と河川環境の目標設定

- 気候変動を踏まえた治水の転換
 - ・ 水害の激甚化・頻発化に対応するため、基本高水や目標流量の見直しを実施
 - ・ 単一の施設整備から、流域全体での治水へ転換（流域治水）
- 河川環境における目標の明確化
 - ・ ネイチャーポジティブ等を鑑み、河川環境に目指すべき水準を設定（環境目標）
 - ・ 特に、「生物の生息・生育・繁殖の場」に関する指標を重視
 - ・ 定量的な目標設定が求められている

雨竜川における河川整備の取組

- 国管理区間（令和4年8月 計画変更）
 - ・ 配分流量の安全な流下、洪水被害の軽減を目的に
 - 河道掘削による治水対策を実施
- 北海道管理区間（令和5年度 着手）
 - ・ 河川改修事業において、イトウの生息に対応
 - 低水路形状の工夫、河畔林の保全
 - 掘削断面の工夫により、湿地環境の創出も推進



道改修事業の施工によるワンド

雨竜川ダム再生事業(令和5年度着手)

- ・ 頻発する洪水災害から地域を守るため、“既設ダム（雨竜第1・第2ダム）を有効活用する「ダム再生」”を実施
- ・ 利水容量の一部を洪水調節容量に転用
- ・ あわせて、雨竜第2ダムの嵩上げにより調節容量を拡充
- ・ これにより、治水機能を新たに付加

賑わいある良好な水辺空間の形成

- ・ 治水機能だけでなく、平常時の河川利活用も重視
- ・ 地域の「顔」「誇り」となる河川空間の形成を目指し、
 - 地方公共団体や民間と連携し“「かわまちづくり」や「河川空間のオープン化」”を推進
- ・ 令和6年度の新規「かわまちづくり」登録分から、自然再生の実施が可能に
 - 自然環境の保全・創出に資する区域の整備が位置付けられる

南富良野町かわまちづくり計画(令和5年度登録)

- ・ 令和5年度に、南富良野町のかわまちづくり計画が支援制度に登録
- ・ あわせて、「幾寅地区MIZBEステーション」の整備が決定
- ・ 通年型の観光地づくりに向けて、MIZBEステーション・道の駅「南ふらの」・空知川が一体となった水辺整備を推進
- ・ 広域観光やまちづくりとの連携により、地域の賑わい創出が期待される。

イトウの特徴・生態

- ◆ イトウは、日本最大の淡水魚
- ◆ 生息には、豊かで連続性のある河川環境と、土砂移動のバランスが取れた川の構造が不可欠
- ◆ 河川を中心とした生態系ネットワーク形成の指標種として重要な存在



イトウ
サケ目サケ科イトウ属
絶滅危惧IB類
(環境省レッドリスト2020)

■生態系ネットワークの指標（シンボル）種としてのイトウ

生態系の上位に立つイトウ

- ・ 稚魚期は水生昆虫を、成長とともに魚食性へ移行
- ・ 大型個体はネズミ・ヘビ・カエルなども捕食
- ・ 多様な生物に支えられるイトウは、河川の生物多様性の豊かさを示す指標種と言える

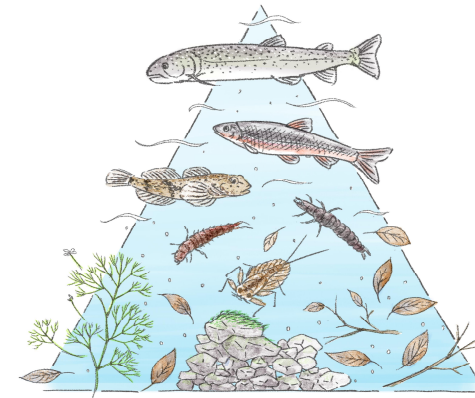
イトウの産卵には土砂移動のバランスが重要

- ・ 産卵期は4～5月、上流に遡上し、小石や礫の川底に産卵床を形成
- ・ 土砂の流出・供給のバランスが崩れると、
 - 河床低下や岩盤の露出が進行
 - 産卵に適した環境が減少

上下流を回遊する

イトウの生活史

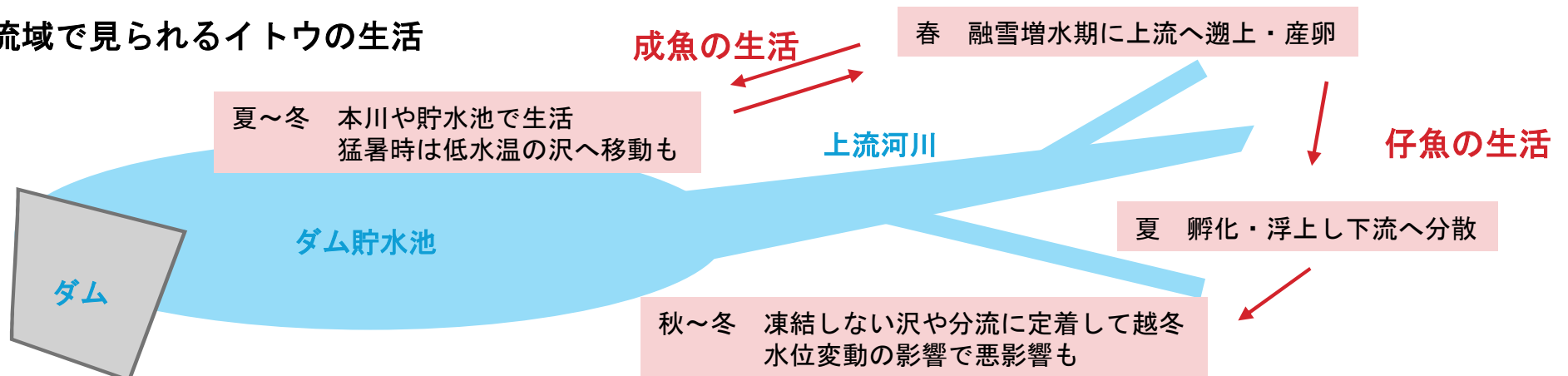
- ・ イトウは回遊魚で、上流域で産卵を行う
- ・ 複数回産卵するため、生涯にわたり上下流や汽水域・海域を行き来する
- ・ このため、河川の連続性が保たれた環境が生息に不可欠



釣り人にとっても憧れのイトウ

- ・ 大型で希少性が高く、釣り対象として人気
- ・ イトウをシンボルとした生態系ネットワークや地域づくりの取組は、釣り人をはじめ多くの人の関心を集める可能性がある

■現在、流域で見られるイトウの生活



協議会の目的

- ◆ 本協議会は、生態・地域振興の両面で重要な価値を持つ「イトウ」をシンボルとし、
持続可能な地域づくりと健全な生態系ネットワークの形成に資することを目的とする。

取組にあたっての考え方

自然環境の保全・再生及び創出

- イトウを指標として河川や流域の環境目標を設定
- イトウ生息環境への悪影響を防止し、流域全体で生息回復

- 多様な主体の連携協働
- 環境と経済の好循環

河川事業

- 河川・ダム等の事業でイトウが棲める環境を維持・再生

地域振興・経済活性化

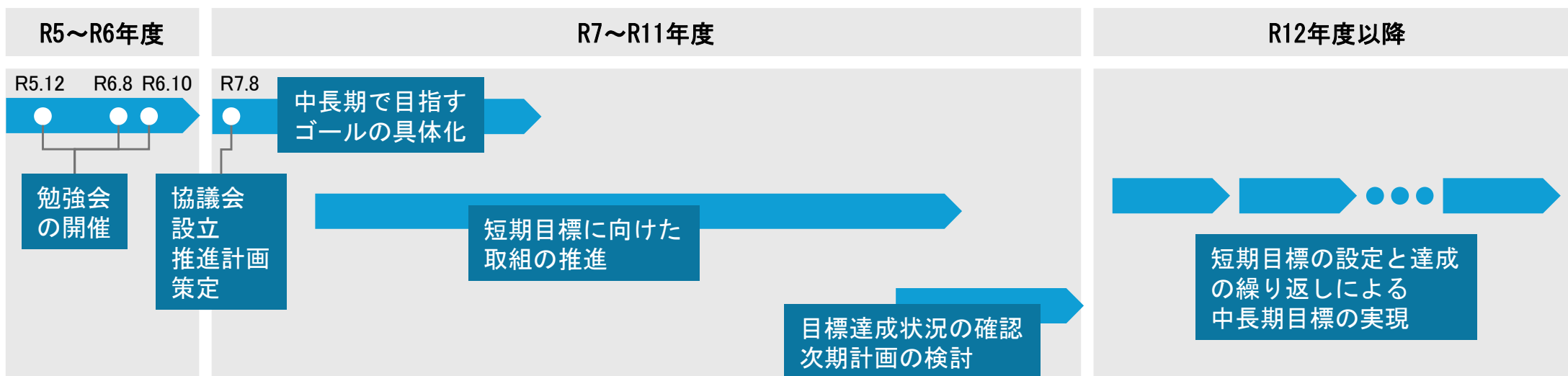
- イトウ保全が自然資本となり、人の交流や経済の循環を創出
- 地域住民の愛着や誇りになり、域外の人にも特別な地域に



- ◆ イトウが安定して生息できる流域環境を地域の価値として継承
- ◆ イトウを指標とした自然環境の保全・再生・創出
- ◆ イトウを活用した地域振興や経済活性化の推進
- ◆ 持続可能な地域づくりと健全な生態系ネットワークの形成

協議会の目標・ロードマップ

- ◆ 概ね5年程度での実現を目指す短期目標と、将来的なゴールである中長期目標とを設定
- ◆ 進捗状況や新たに生じた課題に応じて適宜見直しをしながら取組を推進



R7～R11年度 短期目標（概ね5年程度で取り組む目標）

生息環境

- 現行の河川整備・かわまちづくりと連携した試行的なイトウ生息環境の保全・再生・創出
- 河川整備の環境目標検討との連携

地域振興

- 地域住民がイトウを知る・関わる機会の増加
- イトウ保全活動の知名度の向上
- イトウの食・文化・観光への活用
- イトウによる町産物のブランド化

目標達成に向けた取組イメージ

生息環境

イトウの生息状況・生息環境の把握

保全ルールを検討

河川整備・ダム事業・かわまちづくりとの連携

など

地域振興

学校等と連携した環境学習

様々な施設と連携した情報発信

農業・商工等の産業との連携
など

中長期目標（将来的なゴール）

生息環境

- 水系全体における、イトウを指標とした連続性、生息・繁殖の場の回復
- 河川整備計画の環境目標との連携

地域振興

- イトウの保全・回復やそれに係る活動が地域の誇りになる
- イトウによる町産物のブランド化（継続）
- イトウを活用した新たな産業の創出
- 定住・交流環境の維持

協議会の取組体制

- ◆ 具体的な検討や取組を推進する仕組みとして、協議会の下にワーキンググループおよび専門部会を設置する。
- ◆ 検討内容や地域毎に都度招集する「生息環境ワーキンググループ」、2町合同で委員を決め定期的に開催する「イトウ地域振興専門部会」の2つの下部組織を取組体制とする。

イトウも棲めるまちづくり推進協議会

- 〔目的〕 イトウが安定して生息する流域環境を地域の価値として継承するとともに、イトウを指標とする自然環境の保全・再生及び創出やイトウを活用した地域振興や経済活性化に取り組み、持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成に資すること
- 〔協議内容〕 1. イトウを指標とした自然環境の保全・再生及び創出に関すること
2. イトウを活用した地域振興・経済活性化に関すること
3. その他前条の目的を達成するために必要な事項
- 〔構成員〕 学識者、関係団体、自治体、関係行政機関等
- 〔事務局〕 北海道開発局 札幌開発建設部
- 〔開催頻度〕 年1回程度

生息環境ワーキンググループ

〔目的・役割〕

イトウを指標とした自然環境の保全・再生及び創出の方策を検討し具体的に取り組む。

専門部会は設置せず、検討内容や地域毎に協議会の方針に従って検討を行う。

地域振興専門部会

〔目的・役割〕

イトウを指標・シンボルに活用した環境と経済の好循環、地域への愛着・誇りの醸成に関する取組を検討・推進する。

各組織体制の考え方

	ワーキンググループ：機動的	専門部会：継続的
設置の目的や位置づけ	取組テーマごとに設置（必要に応じて例えば、「かわまちづくり」「小さな沢の保全」「農地との連携」など）	大きな取組分野（環境整備、地域振興）ごとに当初から設置
役割	実務・技術的検討、課題解決	特定分野の取組方針を検討・決定
メンバー	取組テーマの関係者や取組を一緒に進めたい方を委員内外から招集（専門性重視）	分野の学識者、関係行政・団体等
継続性	取組ごとに改廃も含めて機動的に運営	大きな取組分野は不変が前提のため、原則、継続的に活動

専門部会等の設置について

専門部会等の設置

- 推進計画（案）の体制図のとおり、本協議会に「生息環境ワーキンググループ」と「地域振興専門部会」を設置し、令和7年度は各1回ずつ会議を開催する。
- 各委員（予定）は下記のとおり。

生息環境ワーキンググループ

	氏名	所属等
学識者	ト部 浩一	北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部 さけます管理グループ 研究主幹
	大光明 宏武	南富良野町教育委員会 主査（学芸員）
	小林 真	北海道大学 雨龍研究林 林長
	中村 太士	北海道大学 名誉教授
	山田 朋人	北海道大学大学院 工学研究院 土木工学部門 河川・流域工学研究室 教授
関係団体	秋葉 健司	イトウ生態保全研究ネットワーク 代表
	三枝 康男	ソラプチ・イトウの会 会長
	中野 信之	朱鞠内湖淡水漁業協同組合 代表理事組合長
自治体	南富良野町	企画課
	幌加内町	産業課
行政機関	北海道開発局	札幌開発建設部 空知川河川事務所
	北海道開発局	札幌開発建設部 滝川河川事務所
	北海道開発局	札幌開発建設部 雨竜川ダム建設事業所
	環境省	北海道地方環境事務所 野生生物課
	林野庁	北海道森林管理局 上川南部森林管理署
	林野庁	北海道森林管理局 空知森林管理署北空知支署
	北海道	上川総合振興局 旭川建設管理部 治水課
	北海道	上川総合振興局 旭川建設管理部 事業課
	北海道	上川総合振興局 旭川建設管理部 富良野出張所

地域振興専門部会

	氏名	所属等
学識者	大光明 宏武	南富良野町教育委員会 主査（学芸員）
	木村 宏	北海道大学 観光学高等研究センター 客員教授
	小林 真	北海道大学 雨龍研究林 林長
	中村 太士	北海道大学 名誉教授
関係団体	岩永 かずえ	NPO法人南富良野町まちづくり観光協会 理事長
	古屋 大輔	幌加内町観光協会 事務局
	三枝 康男	ソラプチ・イトウの会 会長
	中野 信之	朱鞠内湖淡水漁業協同組合 代表理事組合長
自治体	南富良野町	企画課
	幌加内町	産業課
行政機関	北海道開発局	札幌開発建設部 空知川河川事務所
	北海道開発局	札幌開発建設部 滝川河川事務所
	北海道開発局	札幌開発建設部 雨竜川ダム建設事業所

生息環境ワーキンググループの開催（案）

2-2

- 第1回生息環境ワーキンググループを令和7年度内に開催する。
- 各水系のイトウの生息状況を関係者間で共有するとともに、各地域におけるイトウの生息環境に関する取組や、専門部会として取り組むべき課題について意見交換する。

議事（案）

- （１）石狩川流域におけるイトウの生息状況について
- （２）雨竜川における河川整備状況について
- （３）南富良野町のかまちづくりについて
- （４）今後の課題について

開催概要（案）

日時：令和7年度内
場所：南富良野町

（１）石狩川流域におけるイトウの生息状況について

- ・ 空知川・雨竜川のイトウ生息状況を、それぞれの産卵床調査を実施している主体間で共有する。また、調査実施状況をお互いに共有することで、特に産卵床への調査圧の観点で必要な調整を行う。
 - 空知川水系 …大光明 宏武 氏、金山ダム管理支所
 - 雨竜川水系 …秋葉 健司 氏、雨竜川ダム建設事業所、旭川建設管理部

（２）雨竜川における河川整備状況について

- ・ 雨竜川では、現在河道掘削等の河川整備事業や、ダム再生事業が進められている。各事業ごとでも意見交換会等を実施していることから、検討の経緯と事業の現況について共有いただく。
 - 道管理区間 …旭川建設管理部
 - 国管理区間 …滝川河川事務所
 - 雨竜川ダム …雨竜川ダム建設事業所

（３）南富良野町かわまちづくりとの連携について

- ・ 南富良野町では、かわまちづくり事業が進められていることから、かわまちづくりと連携したイトウの生息環境整備の方策を検討する。

※内容は資料作成時点の案であり、変更する場合があります。

※イトウの生息状況は公開範囲に十分注意すべきものであることから、資料に掲載する情報量及び配布・投影の範囲の限定を行います。

地域振興専門部会の開催（案）

- 第1回地域振興専門部会を7年度内に開催する。
- イトウをシンボルとした地域振興や地域交流の取組の方向性や実現方策について意見交換する。

議事（案）

- （１）石狩川流域におけるイトウの生息状況について
- （２）事例紹介：タンチョウも住めるまちづくり
- （３）今後の取組の方向性について

開催概要（案）

日時：令和7年度内
場所：幌加内町

（１）石狩川流域におけるイトウの生息状況について

- ・ 空知川・雨竜川のイトウ生息状況や配慮すべき事項等を、地域振興の取組に関わる関係主体間とも共有する。
 - 空知川水系
 - 雨竜川水系

（２）事例紹介：タンチョウも住めるまちづくり

- ・ 今後、地域振興専門部会での取組を検討するにあたっての参考事例として、石狩川流域の生態系ネットワークとして自然環境を活かした地域づくりが既に行われている長沼町の「タンチョウも住めるまちづくり」について事例紹介する。

（３）今後の取組の方向性について

- ・ イトウを指標とした地域振興について、取組の方向性や進め方について意見交換し、どのように始めるかの指針を定める。

※内容は資料作成時点の案であり、変更する場合があります。

※イトウの生息状況は公開範囲に十分注意すべきものであることから、資料に掲載する情報量及び配布・投影の範囲の限定を行います。

タンチョウも住めるまちづくりの事例

○ 北海道長沼町では、平成28年度の治水施設「舞鶴遊水地」供用開始を契機として、タンチョウの生息環境整備とタンチョウをシンボルとした地域づくりを柱とした「タンチョウも住めるまちづくり」に取り組んでいる。



舞鶴遊水地（令和元年5月25日撮影）

平成28年度に舞鶴遊水地が供用開始



道央圏において広大な湿地環境が創出



かつてこの地域に生息していたタンチョウを遊水地内に整備した環境に呼び戻すことを通じて、治水と環境と地域活性化の好循環を目指す



特定外来生物アライグマ駆除



普及啓発・見守り活動



営巣環境として微高地の造成

令和2年にヒナ誕生
⇒空知管内で100年以上ぶり
令和7年度現在6年連続繁殖確認中



写真提供：環境省・（一社）タンチョウ研究所



環境学習・地域間交流



商品づくり



札幌市での販売会



企業から取組への寄付



地元住民ガイドグループ結成



ツアー開催



ドキュメンタリ映画化
画像提供：北海道テレビ放送